



平成 30 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名	日本ガス株式会社 (登記上の商号 日本瓦斯株式会社)
代表者名	代表取締役社長 和田 眞治
コード番号	8174 (東証第一部)
問合せ先	執行役員 IR・資本戦略部長 清田 慎一 (TEL. 03-5308-2116)

### **持合い株式（政策保有株式）縮減のお知らせ**

当社は、この度、コーポレートガバナンス・コードに則り、持合い株式（政策保有株式）の意義に関して再検証を行った結果、当社株式 2,201 千株（当社発行済株式総数の約 4.53%）に相当する持合い株式（政策保有株式）の縮減を行うことを決定しましたので、下記のとおり、お知らせ致します。

記

#### 1. 持合い株式（政策保有株式）縮減の理由・背景

当社は、これまで、金融機関や事業会社と、相互の株式を持合い株式（政策保有株式）として保有し、関係を強化してきました。

しかしながら、コーポレートガバナンスへの取組みが本格化し、保有資産の意義に関してより厳格に問われる現状において、当社は、持合い株式（政策保有株式）を縮減することが、資産の有効活用や企業経営に対する一層の規律をもたらすとともに、当社株式の流動性をも高め、ひいては当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると考えております。

そのため、当社は、昨年取引関係のない事業法人の持合い株式（政策保有株式）から順次、解消を実施してまいりましたが、更に、今般、当社業務提携先である東京電力エナジーパートナー株式会社（以下「東電 EP」といいます。）からの当社株式取得の申出を契機として、取引金融機関につきまして、当社株式 2,201 千株に相当する持合い株式（政策保有株式）の縮減を行うことと致しました。

#### 2. 持合い株式（政策保有株式）縮減の内容等

##### (1) 持合い株式（政策保有株式）縮減の内容

本件は、複数の金融機関（以下「本件売却人」といいます。）が、現在保有する当社発行済株式総数の約 4.53%にあたる 2,201 千株（以下「本件売却株式」といいます。）を売却し、更に、当社が保有する本件売却人の株式を、本件売却株式として売却される割合に応じて当社が売却することにより、持合い株式（政策保有株式）を縮減するものです。

## (2) 持合い株式（政策保有株式）縮減の方法

### ①本件売却人が保有する当社株式の売却

本件売却は、2つのフェーズで取引が行われます。

第1フェーズとして、本日公表の「東京電力エナジーパートナー株式会社による当社株式取得、および役員受入方針について」に記載のとおり、本件売却人が東電 EP に対し、平成 30 年 3 月 30 日までに、本件売却株式 2,201 千株のうち、1,460 千株（当社発行済株式総数の約 3.01%）を東京証券取引所における立会外取引（ToSTNeT-1）により売却する予定です。

第2フェーズとして、本件売却株式の残りの 741 千株（当社発行済株式総数の約 1.53%）について、時期は未定であるものの、本件売却人が市場での売却を順次行う予定です。

### ②当社が保有する本件売却人の株式

当社が保有する本件売却人に係る持合い株式（政策保有株式）については、既にその一部の売却を実施しています。今後、市場の動向をみながら、更に売却を進める予定です。

## 3. 今後の見通し

本件が平成 30 年 3 月期連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

以上